

令和7年度石垣市民防災訓練実施要項

令和7年11月14日

1. 趣 旨

近年、自然災害の脅威が急激に増しており、特に地震や津波はその代表的な例です。能登半島地震での甚大な被害やカムチャッカ半島地震に伴う津波警報・注意報の発表は、私たちにとって非常に重要な教訓を与えています。

本市においても過去に明和の大津波による甚大な被害が発生しており、日頃から住民や関係機関が津波災害の脅威を十分認識するとともに、津波に対する備えを強化し、いざという時に迅速に避難できることが命を守る重要な要素となります。

大規模地震による津波災害の発生を想定した防災訓練は、実際の災害時における対応力を高めるために不可欠です。訓練を通じて、住民や関係機関がどのように行動すべきかを事前に学ぶことができます。避難経路の確認や避難所の位置を把握することで、いざという時に冷静に行動できるようになります。また、訓練を通じて得た知識や経験は、地域全体の防災意識を高めることにも繋がります。東日本大震災から14年、明和大津波から254年、過去の教訓を風化させることなく市民が常に災害に対する危機意識を持ち、災害対応能力の向上を図ることで地域防災力を強化し地震・津波等の災害から、すべての市民の命を守ることを目的とする。

2. 主 催

石 垣 市（主管：総務部防災危機管理課・消防本部・福祉部・教育委員会）

3. 共 催

石垣島地方気象台

4. 実施日時

令和7年11月30日〔日〕 10時00分 ～ 14時00分

5. 会 場

- （第一部） 市内全域・津波一時避難場所等・メイン会場を石垣中学校とする
- （第二部） 石垣市役所・石垣中学校

6. 実施対象機関

- （地域） 自主防災会、自治公民館、自治会等、
- （学校関係） 各小中学校 ※市立小中学校では、一部日曜出校日として対応する。
- ※県立高等学校へは津波一時避難場所となる施設使用協力及び、参加協力
- （事業所関係） 社会福祉施設等 高齢者介護施設、フサキリゾートホテル

（防災関係機関）

石垣市・石垣市消防本部・石垣市消防団・石垣市女性防火クラブ・石垣島地方気象台・沖縄総合事務局石垣港湾事務所・第十一管区石垣海上保安部・沖縄県八重山警察署・沖縄県立八重山病院・八重山保健所・八重山地区医師会・八重山地区歯科医師会・八重山地区薬剤師会・有限会社石垣コミュニティエフエム・日本赤十字社沖縄県支部石垣地区奉仕団

7. 訓練基本想定

○訓練は2部構成とする。午前中に第一部を実施する。地震発生から2時間経過までを想定した市民及び観光客の津波避難を重点事項とした訓練を実施する。午後からは第二部とし、地震津波発生から2時間以上経過を想定し、避難所開設運営訓練、災害用特設電話運用、自主防災会等による炊き出し訓練、非常用発電機活用訓練等を実施する。

(1) 第一部（住民津波避難訓練）

○令和7年11月30日（日）10時00分、石垣島南方沖を震源とする強い地震が発生し、Jアラートが発報し石垣市で震度6弱を観測。

○10時03分に沖縄気象台より八重山地方に「大津波警報」が発表され、広い範囲の沿岸域において5mを超える津波が予測される石垣市全域の津波による浸水予想域に「避難指示」が発令された。

○津波浸水予想域内の学校の生徒・職員やホテルの観光客・地域住民が一斉に避難を開始する

○自主防災会・自治会役員・学校職員は、避難住民等を安全な場所に誘導する。

(2) 第二部（避難所開設運営訓練）

○令和7年11月30日（日）11時30分、地震・津波発生から2時間以上経過、市内全域にて家屋が地震による家屋倒壊や津波浸水等で被災した帰宅困難者がでる。

○避難者を受け入れる避難所の開設が必要となる。

○避難者へ食料提供や居住スペース等の環境整備が必要となる。

○各避難所から市災害対策本部へ情報の伝達が必要となる。

○被害規模が拡大し防災機関の迅速な連携が必要となり、市災害対策本部へリエゾンの派遣を要請

8. 訓練種目

(1) 第一部（住民津波避難訓練）

激しい揺れを感じ、警報や避難指示等の情報を入手した場合は、迅速に、少しでも高い所へ避難することが重要である。本市は海拔5m以下に人口が集中しており、市民の生命・財産を守るためには災害時要配慮者支援等、自助・共助・公助の強力な連携が必要不可欠である。

本訓練では、突発的に発生した地震・津波に対する実践的な住民避難行動を対象とし地区防災計画に基づく個別避難計画に沿った要配慮者の避難行動支援を主訓練項目とする。住民、行政が、それぞれの避難経路、避難時間、避難場所等を確認・検証する。

○沿岸地区に設置されている防災行政無線及び防災ラジオ、エリアメール、緊急一斉メール、広報車両により防災情報の伝達訓練。

○津波一時避難場所への避難状況等の収集訓練。

○各地域にて近場の高台へ徒歩及び車両での津波避難訓練。

○自主防災組織・自治会・近隣住民による要援護者避難支援訓練。

○リゾートホテルにて宿泊客の津波避難誘導訓練。

○各津波避難場所にて避難者の名簿作成訓練

※訓練当日に実際に行われている各種スポーツイベントでは、訓練報発報時には、30分程度訓練に参加し避難行動を取る事とする。

(2) 第二部（避難所開設運営訓練）

津波警報が発令され津波が襲来、多くの住家が津波により浸水し帰宅困難者が多数発生。迅速に避難所を開設し避難者受入環境を整え生活支援物資の供給が必要不可欠となる。

○避難所設置運営訓練。（自主防災会や自治会役員が学校施設を利用しパーテーションやプライバシー保護テントを使用し避難スペースを確保します。）

○収容避難所を開設し帰宅困難となった避難者を学校施設内の居住スペースへ受け入れ訓練。

○避難所のトイレ等衛生環境整備訓練。（水を使用しないトイレの設置・要援護者専用トイレの設置・

仮設トイレの設置)

- 避難者への食事提供訓練（地域住民及びボランティア団体による炊き出し）
- 避難者への健康管理及び医療提供訓練。
- 市災害対策本部への情報提供訓練（災害時優先電話・防災行政無線相互通話機能活用）
- 沖縄総合事務局石垣港湾事務所の船舶にて孤立地区へ支援物資輸送及び負傷者移送訓練。

9. 事前措置

ア. 訓練実施の広報

- 防災無線及び防災ラジオ、広報車を使用し、該当地区内を広報実施。

イ. 地区防災計画・個別避難計画の作成

- 参加団体において、事前に要援護者の実態を考慮し避難経路及び避難箇所、対応行動等について検討し、地区防災計画・個別避難計画を作成。

ウ. 各学校の津波避難計画を確認し、訓練時の各担当の役割分担を確認する。

10. 実働訓練

(1). 情報収集・伝達訓練

- 緊急情報の伝達（防災無線、戸別受信機、FM防災ラジオ、エリアメール、緊急一斉配信メール）

(2). 津波一時避難誘導訓練及び要配慮者避難支援訓練

- 市または、地域で指定している津波一時避難場所への避難誘導訓練を実施。
- 各地区の自主防災会では、要配慮者役を設定し要援護者避難支援訓練を実施。
- 市民が居住地から津波浸水想定域を抜けるには何分要するかを確認する事を目的とした訓練とするため。今回の訓練では津波一時避難ビルへの避難は実施しない。
- 障がい者や高齢者及び渋滞の恐れがない地域では車での避難も可とする。
- 避難経路及び避難時間、避難場所などの確認・検証
- フサキリゾートホテルにてナビアラートを活用した宿泊客の津波避難誘導訓練。

(3). 市役所庁舎での避難者受入れ訓練

- 市役所庁舎にて、津波一時避難所としての避難状況の確認及び受入れ訓練。
- 防災行政無線の相互電話等を活用した情報収集訓練及び防災情報収集システムの活用

(4). 住民等の初期活動訓練

- 住民避難誘導訓練（自主防災会、自治公民館、自治会等、消防団）
- 市担当者と協力し避難住民、避難場所収容支援、安否確認及び情報伝達訓練。
- 自主防災組織による避難支援訓練等（貸与資機材使用訓練）
- 避難後、消火・救出訓練（住民参加型：各自主防災会単位での訓練可）

(5). 八重山警察署による避難誘導訓練

- 市民へ高台に避難を誘導する広報及び交通安全を指導する。

(6). 学校での津波避難訓練・避難所開設運営訓練。

- 各学校にて立地条件等を鑑みて状況に応じた独自の津波避難計画を基に訓練を実施。
- 各学校の津波一時避難場所にて児童の父母へ引渡し訓練。
- 学校施設を利用した避難所設置運営訓練。
- 地域住民及びボランティア団体による炊き出し食事提供訓練
- 学校設置の防災行政無線相互通信機能を使用し避難所情報伝達訓練。
- 医療関係機関による避難所での健康管理・医療相談訓練

1 1. 訓練評価及び検証

参加各機関より訓練結果等（課題等）を提出してもらい、評価及び検証を行い、今後の課題整理を実施する。

1 2. 訓練の中止について

(1) 中止の条件

- ア 新型コロナ・インフルエンザ等の感染状況を考慮し判断する。
- イ 大雨警報発令等、災害警戒が必要な場合。
- ウ 訓練参加機関が対応する必要がある災害・事故等が発生した場合。
- エ その他、訓練の実施に支障があると認められる場合。

(2) 中止の決定

各参加機関より意見を聞いた上で、訓練前日までに決定する。
なお、訓練当日においては、災害等の発生状況により適宜判断する。

(3) 連絡方法

訓練の実施については、中止の場合のみ連絡することとし、市民へは、防災行政無線や防災ラジオ等で通知する。参加各機関へは、市担当より電話連絡する。

1 3. 令和7年度石垣市民防災訓練終了式

司会進行 防災危機管理課長 富 浜 公 雄

〔会場：石垣中学校体育館〕〔市民防災訓練 第二部避難所開設運営訓練参加者のみで実施〕

〔14時00分〕 開式

- | | |
|-------------|------------------|
| 1、訓練結果報告 | 総務部長 棚 原 長 武 |
| 2、石垣中学校活動報告 | 石垣中学校校長 石 垣 史 昭 |
| 3、自主防災会活動報告 | 新川自主防災会代表 宜野座 安夫 |
| 4、訓練講評 | 石垣市長 中 山 義 隆 |
| 5、訓練終了宣言 | 副 市 長 知念 永一郎 |

15時00分 訓練終了式終了

市民防災訓練終了式参列予定者

石垣市長 中山 義隆 石垣市副市長 知念 永一郎 石垣市教育長 崎 山 晃
石垣市総務部長 棚原 長武 企画部長 菅沼 大喜 石垣市消防長 東崎原 学
石垣島気象台台長 小湊 幸彦 他気象台職員 八重山警察署長 大濱 洋一 他署員数名
新川字会長 双葉公民館長 他会員 新川自主防災会会長 双葉自主防災会会長 他会員
石垣市消防団 団長 浦崎 尚子 他分団員 日本赤十字社沖縄県支部石垣地区奉仕団会員
石垣市女性防火クラブ会長 玉代勢 光子 他会員
避難所開設運営訓練参加市民 約100名 保健所職員等医療関係参加者
防災危機管理課要員及び石中メイン会場担当市職員（含消防職員）